

令和 8 年度外部評価報告書

令和 8（2026）年 9 月

日本女子体育大学

目 次

I 外部評価委員名簿

II 外部評価委員会による評価

III 参考資料

1. 外部評価委員会規程
2. 資料一覧

I 外部評価委員名簿

氏 名	職 名	備 考
岡出 美則	日本体育大学 教授	委員長
小熊 祐子	慶應義塾大学 教授	
堂蘭 次男	世田谷区烏山総合支所 支所長	
松尾 哲矢	立教大学 特別専任教授	
宮地 元彦	早稲田大学 教授	副委員長

※50 音順

※日本女子体育大学外部評価委員会規程に基づき、令和 8 年 4 月に委員委嘱を行った。

II 外部評価委員会による評価

〈資料 1〉 令和 7 年度外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告について

令和 7 年度外部評価報告書において指摘された多様な指摘事項の解決に向けて、エビデンスを踏まえた真摯な取り組みを積み重ねられていたことに対して敬意を表します。

ルーブリックの見直し、出席率そのものを成績評価に用いない方針への修正、委員会の統合などは、その具体的な改善例といえます。このような教職員の負担を考慮し、提出資料を整理しながら評価を続ける姿勢は、持続可能な改善に向けて重要であり、今後大切にしていきたいと考えます。

また、地域連携や女性のスポーツ参画に関する活動は、広報を介して効果的に成果を伝えられていることも確認できます。他方で、大学外で示されている評価をうまく反映されていないと感じられる面もみられます。これは広報戦略により改善が期待されます。

積み重ねられている取り組みをより効果的にしていくためには、長期的視点のもとでのモニタリングと評価の実施を踏まえた複数のアイデアが今後ますます必要になると考えます。例えば、すでに保有されているデータを有効活用することにより、カリキュラムや授業改善の効果を検証することが考えられます。実技試験の変更の影響を変更前後の学年のデータの比較を通して確認することはその例と言えます。また、教員の自己評価等を踏まえた教育の改善状況に関しては、「自己評価報告書」「アクションシート」の記述が授業に反映されているかの確認手続きを次年度の記載内容に組み込まれる、あるいは、教務委員会等で確認し、好事例として教職員で共有する体制が整備されていくことが期待されます。

〈資料 2〉 令和 7 年度自己点検評価チェックシート回答について

実施状況、根拠資料、責任者、担当事務局を対応させるとともに、不足資料を明示し年度経過を確認出来る形式と改訂することで、事業成果の評価を属人化から離れていく上で重要な試みであると評価します。

他方で、実施状況の判定と根拠資料との対応関係については今後の検討を期待します。例えば、実施済みの項目にも、関連する規則や議事録が「無」「なし」とされた例がみられます。既存資料を確認して資料名・該当箇所を追記し、活動は行っているが記録が不足する場合と活動や手順自体が未整備の場合を分ける等の手続きにより、今後必要な対応が明確になると考えます。

この点に関連して、用語の整理も期待されます。例えば、学修環境の整備に関わり ICT 環境の整備が実施中とされています。しかし、この整備には、物的環境（電源や端末確保）と人的環境（教員）、長期的展望（整備計画）が想定されます。そのため、ここで言う環境は何を指しているのかを明示することで、優先的に対応すべき課題との関係で現状の達成度を評価、共有しやすくなると考えます。

また、5-4 ③の研究活動への資源配分に関する規則整備も同様に、未実施となっていますが、それらを整備していく計画は存在するのか、検討はされているが最終決定がなされていないのかで次の対応が変わることになります。

さらに、公開済みの内部質保証資料、学生調査、財務資料等は、年度、資料名、該当頁やリンクを揃えると実態が確認しやすくなります。

評価とその根拠となるエビデンスの対応関係を明示することで、より適切な評価と改善策の検討が可能になることを期待しています。

＜資料 3＞ 令和 7 年度自己点検評価チェックシート回答を踏まえた令和 8 年度以降課題点一覧について

課題に加え、担当者の認識や対応予定まで整理していること並びに学科・研究科と教務課の認識の違いも記されており、改善の話し合いに役立つ資料であると評価できます。

他方で、取り組み予定に関しては「必要」といった記述ではなく、「対応組織を設定する」「行動計画を作成する」「行動計画に基づく対応を進める」等、取り組むべき課題の優先度と段階を言語化して明示することで、取り組むべき課題や行うべき行動が組織内で共通理解されやすくなるのではないかと考えます。

例えば、教育課程と学習成果の評価を扱う会議体の設定やその稼働は、組織の設定に関わる課題であり、優先度は高いのではないかと考えます。そのためにはまず、「3つのポリシーの見直し」「教育課程の変更」「学習成果の確認」を、どこで検討し、どこへ報告するかを 1 枚にまとめることも考えられます。

加えて、個人や組織からの要望の吸い上げとその検討結果のフィードバックの方法を確認していくことは、今後の課題だと考えます。

例えば施設については、授業改善要望を総務委員会へ報告する流れがあります。採択した要望の担当、対応予定、結果を一覧にし、要望を寄せた側に伝えることから着手できます。特に、施設は長期的な展望の元で整備が必要になるため、生徒並びに教員からの継続的な意見聴取を踏まえた施設の整備計画が重要になると考えます。

また、SD にしても、継続してきた研修を土台に、共通業務の困りごとを一つ取り上げ、研修後に役立ったかを確認する方法が現実的だと言えます。研究支援も、教員の困りごとを聞き、申請書相談など実施可能な支援を一つ試すことから始められます。そのため、各

項目に「最初の取り組み」「担当」「確認時期」を追記し、既存の会議で進み具合を確かめることで、日々の改善に使いやすい資料にさせていただくことが期待されます。

Ⅲ 参考資料

1. 外部評価委員会規程

日本女子体育大学外部評価委員会規程（令和4年 学承 第8号）

令和5年4月1日

制定

改正 令和8年3月3日

（目的）

第1条 この規程は、「日本女子体育大学における内部質保証に関する基本方針」による、外部評価委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定める。

（任務）

第2条 委員会は、本学の自己点検・評価の妥当性・客観性を担保する組織として、次の事項を任務とする。

（1）自己点検・評価活動を第三者の立場から評価し、教育研究水準の向上と、組織運営の活性化に資する提言を自己点検・評価委員会に対し行う

（2）その他必要な事項

（構成）

第3条 委員会は、大学等の教育機関の教職員又は学識経験者5名以上をもって構成し、委員は学長が委嘱する。

2 委員会に委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

3 副委員長は委員長が不在のとき、その職務を代行する。

4 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

5 委員に欠員が生じた場合は、補充する。その委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営）

第4条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長が決する。

（事務）

第5条 委員会の事務は、事務局学事課が行う。

（その他）

第6条 この規程に定めるもののほか、外部評価に関する必要な事項は、別に定める。

（改廃）

第7条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

資料一覧

資料番号	資料名
資料 1	令和 7 年度外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告
資料 2	令和 7 年度自己点検評価チェックシート
資料 3	令和 7 年度自己点検評価チェックシート回答を踏まえた令和 8 年度以降課題点一覧

令和7年度外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告

資料 1

2026.7.1 自己点検・評価委員会

新基準		指摘年度	指摘事項	進捗・取り組み状況等	令和7年 6月末の状況	令和8年 5月末の状況	担当課	担当 委員会
基準 1	使命・目的 等	令和6年度	・建学の精神、スクールモットー、3つのポリシーなどが一目でわかるような図解があるといい。	・建学の精神、スクールモットー及び学部・大学院の3つのポリシーなどが視覚的に分かるようポスターを作成し、学生・教職員、学外者の目にも触れるよう、学内各所に設置されているデジタルサイネージで投影している。（令和6年11月～）	完了	—	企画課	—
基準 3	学生	令和6年度	・入試における実技試験などの内容変更や廃止が、アドミッションポリシーで定められた望まれる入学生像を達成するためにどのように影響したのかがIR推進委員会のデータにより分析されることでより良い入学選抜法の開発が期待される。	・入試における実技試験の内容変更・廃止を検討した際には、他大学との比較から受験生の負担軽減の観点を重視して、競技歴等の資料による確認により入学者の運動能力の低下は懸念されないと考えていた。その点に関する入学後の学修状況確認は十分にはできていないが、今後の課題としたい。 ・IR推進委員会では「退学者状況調査」を行い、各学科会議において学生の状況との検証を行ったが、これを全学生対象に拡大して、入学後状況調査のような分析をどのように行うか、ご意見のようにより良い入試方法の開発につなげられるものを検討していきたい。	検討中	検討中	入試・広報課 企画課	入試・広報委員会 IR推進委員会
				・入学後の学修状況調査については、アンケート過多にみられる学生の負担を軽減することが重要であるため、各部門が保有する学生データを二次利用できる体制を整え、IR推進委員会においてより良い入学選抜方法について分析を行い、その結果を基に、入試・広報委員会で検討していく。				
基準 3	学生	令和7年度	・実技試験変更前後での学生の志望動機の変化などについて、縦断的な分析が期待される。	・変更してから日が浅く各部署（教務課、入試・広報課等）でデータ収集をしている段階のため、今後IRの機能を活用して取り組む予定である。	—	検討中	入試・広報課 企画課	入試・広報委員会 IR推進委員会
				・各部門で引き続きデータの収集を行い、IR推進委員会においてデータに基づいた分析を行い、その結果を基に、入試・広報委員会で検討していく。				
基準 4	教育課程	令和6年度	・女性の体育教師の比率をあげていることは体育の授業の改革に向けて重要な課題であると考えられる。その重要な養成機関として貴学を位置付けられるのではないか。	・本学の教員養成に関する取り組みについては、ホームページや受験生向けの入試・広報媒体による案内のほか、実習校や指定校訪問活動などの際に、教員養成に関する専用のパンフレットを持参し、広報活動を行っている。	完了	—	教務課	教務委員会
基準 4	教育課程	令和6年度	・ループリックの記載内容と評価方法の整合性が担保されているのかが疑問であり、各科目のループリックの評価の軸が画一的である。	・指摘事項について、令和6年11月26日に開催された教務委員会にて対応を審議し、令和7年度のシラバス作成より、記載内容を見直すことを決定した。本決定については、令和6年12月4日開催の教授会にて教務部長より説明の上、シラバス作成を進めた。	完了	—	教務課	教務委員会
基準 4	教育課程	令和6年度	・単位履修規程第6条の「出席状況」という表現は、単位認定の条件としてそぐわないと感じる。この規程により、シラバスにおいて出席点を加味するという記述につながっているのではないか。	・指摘事項について、令和6年11月26日に開催された教務委員会にて対応を審議し、令和7年度のシラバス作成より、授業出席そのものを評価するような記載を行わないよう、記載内容を見直すことを決定した。本決定については、令和6年12月4日開催の教授会にて教務部長より説明の上、シラバス作成を進めた。	完了	—	教務課	教務委員会
基準 4	教育課程	令和7年度	・シラバスチェックの体制について、基準を定めたチェック体制の整備を進めることを強く期待する。	・「出席評価」に重きを置いたため、その部分に関しては教務委員会もしくは教務課がチェックをしているが、その他の項目は未対応である。	—	検討中	教務課	教務委員会
				・次年度シラバスの作成に向け、教務委員会にて体制の確認・見直しを進めていく予定である。				
基準 5	教員・職員	令和6年度	・教職員側からみた仕事量を精査し、過多であれば仕事が重複している委員会の整備および不要な委員会のスクラップによって教職員の仕事量を適量にすることが期待される。 ・内部質保証のための自己点検・評価にかかる作業や調査が教職員や学生の過剰な負担にならないよう、持続可能性を考慮した取り組み方を検討して欲しい。	・現在の各種委員会の任期は令和6～7年度の2年間のため、次期に向けて検討していきたいが、今後の内部質保証体制や自己点検・評価体制にも関わる面もあり、慎重に検討している。また、これに伴う各種規程等の改定作業も同時に進める必要がある。 ・令和7年度に各種委員会の構成員の見直しと委員会の統合を検討し、委員会規程を改正した。令和8～9年度の各種委員会分掌においては、教員一人当たりの担当数を減らして対応した。→完了 ・教員に求めている「自己評価報告書」や「アクションシート」は重要な点検要素で欠かせないが、効率的な作成方法を検討し、負担軽減を図っていきたい。 ・引き続き自己点検・評価委員会で検討する。→検討中	検討中	部分的に完了 一部検討中	学長 副学長 学部長	—
基準 5	教員・職員	令和7年度	・委員会数が多いことが懸念事項と考えられる。	・委員会数が多く効率化が必要であるとの認識に加え、各委員会の委員長に業務の見直しを指示している。				
				・各種委員会の構成員の見直しと委員会の統合を検討し、委員会規程を改正した。				
基準 5	教員・職員	令和6年度	・FDやSDの活動を通し、教職員の資質や態度がどのように改善したのか、評価の結果の公表や活用を期待する。	・FD活動では、研修会を通じて、教育の質向上の具体策や大学運営への積極的な関与を示唆する態度を多く確認することができた。今まで以上に意識が高まり、思考の枠が一回り大きくなったとの声も聞かれた。研修会では、教員のみならず、学生に近い立ち位置にある助手からも、グループワークにおいて活発な意見が出され、授業（実技）の中でも、助手の立ち位置と学生との関わり方が、明確になり改善が見られた。研修会の成果をまとめたニュースレターを作成し、全教職員へメール配信を行い、研修会の結果については大学HPに掲載した。 ・SD活動では、ここ数年動画視聴での研修を実施し、研修の有効性確認などのアンケート収集を行うことで改善の状況を把握してきた。今後は、組織化を図り、計画・実施・評価・改善について対応できるようにする。	完了	—	学事課	FD委員会
基準 5	教員・職員	令和7年度	・FD/SD研修の内容はPDCAサイクルを回すために重要な役割を担っているため、毎年の研修テーマに対して具体的にどのような取り組みをしたのか、実施実績（回数、内容、参加人数）などがわかる記述が必要である。	・令和7年度は「ICT活用報告及びAI活用の展望」をテーマにFD研修会を1回実施した。当日参加人数は61名で、欠席者4名は後日課題提出をしていただき、合計65名が研修修了者となった。授業支援ツールの導入事例、学生の主体的な学びを促すICT教材の工夫、生成AIを活用した学習支援の取り組みなどを事例報告し、その後ICTやAIを授業、業務改善にどう活かすかといったものについてグループディスカッションで意見を交わした。また事前アンケート、事後アンケートを実施し、各教員の状況や意識の変化について確認をすることができ、継続的に議論を深めていく必要性を感じた。研修を実施した後の取り組み状況の変化や新たな実践例の共有を図り、今後も教育の質を向上させる取り組みを提案していくことを計画している。	—	検討中	学事課	FD委員会
基準 5	教員・職員	令和6年度	・教員・職員の教育・研究・学務の評価に客観的な評価の視点が弱い。	・教員の教育・研究・学務の評価方法はご指摘のように「自己評価報告書」等に基づく確認が主であり、これを「評価」に用いることの是非も含めて、まだ評価制度が確立していない現状である。ご指摘の「客観的な評価の視点」をどのように取り入れるか、他大学の事例等を参考にしながら、今後の検討課題としていきたい。	検討中	検討中	学長 副学長 学部長	—
				・本学に合わせた教員の評価制度について、引き続き検討し、「客観的な評価の視点」や「評価の方法」について、外部評価委員の皆様のご意見をいただきたい。				

基準 5	教員・職員	令和7年度	・助手の採用方法について、大学の3ポリシーに基づいた求める人物像や業務内容などを大まかに示した方針を定めた上で公表に努めること。	・助手の採用方法について、公募ではなく教員が卒業生等を推薦する形式で採用しているため、公表の内容については検討する。	—	検討中	学長 副学長 学部長	—
基準 5	教員・職員	令和6年度	・科研費について、総額を採択件数で割ると、1件あたりの採択金額が少額になっている。この原因は、研究代表者になっている件数の少なさに起因しており、改善が必要ではないか。	・指摘事項の状況は、一度の研究費獲得が次回の獲得に影響を与えるといった外部研究費の性格に由来しており、本学の場合、一部教員が繰り返し研究代表者として科研費を獲得しているために生じている。この改善のためには、研究代表者としての申請が未経験である教員の申請を促進し、かつ採択につなげることが必要であり、専門性を有する業者などに科研費申請支援業務（説明会・勉強会の開催、申請書添削など）を委託することが有効であると考え。現在は、上記の業務委託に係る情報を収集して検討している。 なお、科研費採択件数の増加に向けた支援では、（1）『学校法人二階堂学園 中期計画』（一部改定：令和6年3月26日理事会承認）23頁に記載されている収入の増加とともに、（2）研究者の自由な発想に基づく学術研究の推進を目的とする科研費の獲得が本学教員の自由な研究活動を促し、このことが本学の独自性の発揮に繋がることになるとの視点を保持すべきである。	検討中	検討中	研究支援課	—
基準 5	教員・職員	令和6年度	・研究備品の購入・更新費、教員の個人研究費、学内の競争的研究費が潤沢であると教員が外部助成金を獲得するための申請を減らすことにつながる可能性もあるので、両者のバランスをとることが期待される。	・定額研究費については、科研費の申請状況により配分額を変えることを決定し、令和8年度から実施することとなっている。 ・定額研究費及び学内の競争的研究費の廃止や減額（支給上限額の見直しや厳格な審査の実施による）によって節減された費用のうちの適正額を外部資金獲得のための費用（資金獲得支援業務の外部委託費など）に割り当てることにより、収入増加を目指すとともに研究活動を通じた本学の独自性の発揮、並びに企業や自治体との共同研究や受託研究に基づく産業界及び地域社会への貢献を合わせて実現できるのではないかと考える。このため研究支援課では、専門性を有する業者などへの支援業務の外部委託や研究シーズデータベース作成に係る情報を収集している。	検討中	完了	研究支援課	—
基準 5	教員・職員 援	令和6年度	・外部資金の獲得に関して、科研費などの公的資金だけでなく、企業や自治体等との共同研究契約や受託事業契約などを増やす。	（1）本学寄付金募集事業に含まれる奨学寄付金の制度構築に向けて協力しているほか、（2）共同研究契約や受託事業契約の締結につなげるため、本学教員が実施している研究の中から産業界や地域社会に役立つ可能性のある研究テーマをまとめた研究シーズデータベースを外部委託などにより作成し、HPへ掲載することを検討している。 （2）については、『学校法人二階堂学園 中期計画』（一部改定：令和6年3月26日理事会承認）「エ 法人・教学部門双方の積極的な情報公開＜大学、高校、幼稚園＞」の目標である「各種研究成果を積極的に外部発信し、蓄積した知財を社会に還元することで研究機関としての社会貢献を果たす」の達成に向けた方策としても位置付けている。	検討中	検討中	研究支援課	—
基準 2	内部質保証	令和6年度	・アセスメント・プランが定められているが、HPなどで広く周知されていない。	・現在、学内教職員の情報共有ポータルサイト「教員必携」の中に、「内部質保証関係／各種方針」として11の方針を掲載している。そのうち、「学修成果の評価に関する方針」として、学部（学士課程）と大学院（修士課程）の『アセスメント・プラン』を掲載して学内での周知を図っている。 これをHP上で公開していくことについては、「学修成果の測定・評価」の公表と合わせて今後の取り組みとして検討していく。	検討中	検討中	企画課	—
基準 2	内部質保証	令和7年度	・「令和6年度外部評価報告書における指摘・提言事項に関する本学の取り組み状況」や「令和6年度外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告」を、遅滞なく外部に公開されることを期待する。	・学内的な事情が書かれている部分もあるため、外部公表ができる形式に調整した上で可能な範囲での公表を進めること、外部評価委員会との活動（取り組み）内容も順次公表できるように準備を進める。 ・「令和7年度外部評価報告書」と合わせて、「令和6年度外部評価報告書における指摘・提言事項に関する本学の取り組み状況」、「令和6年度外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告」を大学HPにて公表した。	—	完了	学事課 企画課	自己点検・評価委員会
基準 A	—	令和6年度	・部活動を通じた地域貢献についてのアピール。 ・地域への認知度や貢献度が高い事業については、部活動単独の取り組みから、大学での取り組みへと実施主体を変更することや、大学として積極的に応援する姿勢を明確にするなどして、更なる知名度アップやイメージアップへつなげることを検討してもいいのではないか。	・近年注目されている部活動の地域以降に関して、本学がどのように貢献できるかを検討し、①地域のスポーツ振興と次世代アスリートの育成②学生の指導者としての資質向上を目的として以下のように計画を進めている。 計画 1 地域と連携した部活動の指導 (ア) 学校への学生派遣(地域行政と連携し地域の中高へ指導学生を派遣する) →東京都教育委員会中等教育校へ部活指導派遣 (イ) クラブ指導練習会の実施について検討(学内施設を利用した練習会の開催) (ウ) 大学でのクラブ指導について検討(過去実施していたニチジョークラブの復活) 2 授業との連携 (ア) 部活動指導を単位として認定することについて検討(各種コーチング演習Ⅱ・Ⅲなど) (イ) 派遣基準の設定について検討（JSPOの発行するスポーツコーチングリーダーとこれに対応する単位から派遣基準を定める） (ウ) ハラスメント、事故等に対する対策(派遣学生や指導を受ける生徒・児童の安全を確保するため、ハラスメントや事故等に対する対策を授業内で徹底する) 3 資格制度へ向けて (ア) JSPOスポーツコーチングリーダー資格取得に向けた調整 今後の予定 ・ユニバスの進める「感動する大学スポーツ」を活用し、地域部活動に対する学生派遣に向けての学内の体制づくりを進める。 →R7年度実績あり。R8年度申請予定 ・各自治体(世田谷区、三鷹市)との学生派遣に向けた打ち合わせを行う。 ・資格については、2025年度を目処に、JSPOのスポーツコーチングリーダー取得に向けた調整を行う。	検討中	1. (ア) 完了・継続中 (イ) 検討中 (ウ) 検討中	学生課 教務課	学生委員会 教務委員会

基準 A	—	令和7年度	・「部活動の地域移行」に関する取り組みが記載されているが、「既に実施している地域との連携」について、更なるPRが期待される。 ・世田谷区と様々な側面で連携しているため、大学の多面的な魅力を積極的に発信することが期待される。	・「既に実施している地域との連携」の内容（世田谷区長と学長との懇談会にて本学との連携内容が高く評価されていることなど）を基に大学HPへの公表を進める。 ・大学HPの産官学連携にて公表する予定である。 ・「部活動の地域移行」について、東京都教育庁と連携協定を結んでいること、陸上競技部と世田谷区・三鷹市との連携を進めており、今後の進捗報告も公表していく。 ・「陸上競技部と近隣自治体（世田谷区・三鷹市）」との連携については、大学HPのその他の事業：産学官連携にて公表済みである。東京都教育庁との連携協定による「部活動の地域移行」については、令和6年度・令和7年度に、年数回程度、南多摩中学校のバレーボール部に本学学生を派遣し、指導補佐を行った。大学HPに公表する。	—	部分的に対応済み 令和8年度実施の方向で検討中	学長 副学長 学部長	—
基準 A	—	令和7年度	・地域との連携は、地域の課題把握や人的ネットワークの構築に寄与すると考える。他方で、今後は地域との連携が教員や学生の成長につながるような、成果の見える化が重要となる。	・実施している取り組みを十分に公開できていない点が認識されているため、見える化を進める。 ・各学科・各部署で実施している地域との連携事業を大学HPのその他の事業：地域の活動に順次公表していく。	—	令和8年度実施の方向で検討中	学長 副学長 学部長	—
その他	—	令和6年度	・女性のスポーツ参加の促進は、スポーツにおける多様性と包摂性の実現のために重要であり、多様性の視点からジェンダー以外にもスポーツにおいてどんな役割が果たせるのかを考えていただきたい。	・ご提言の内容は、スポーツ庁はじめ行政機関、JOC、日本スポーツ協会などが掲げるビジョン等においても重要なことと位置づけられており、体育スポーツ系大学かつ少ない女子体育大学として、本学が果たす役割はなにか、今後の本学の方向性を検討する際にこのことをふまえて検討していきたい。 ・体育スポーツ系大学かつ少ない女子体育大学として、本学が果たす役割や本学が目指す姿を引き続き検討する。	検討中	検討中	学長 副学長 学部長	—
その他	—	令和7年度	・女性のスポーツ参画に関する取り組みは、貴学の独自性や必要性を示す貴重な事項であるため、今後の取り組み、その成果の外部発信を強く期待する。	・大学HPの大学主催事業：スポーツイベント・ダンスイベントに、「人見絹枝杯陸上競技大会」「ダンスワークセミナー」などの大学・学科独自の取り組みの実施報告を順次公表する。 →現在、実施報告は大学HPのお知らせ（ニュース）に掲載しているため、一覧で見た時に他のお知らせ記事に埋もれている。また、大会要項はスポーツイベントごとに分かれて掲載しているが、実施報告は掲載されていないため、本学の取り組みが外の人に見えづらい形となっている。今後、大学HPに掲載する際の基本ルール（お知らせ（ニュース）への掲載とそれぞれの個別のページの両方に掲載するなど）を検討し、学内周知を図ることで、すぐに対応可能と思われる。	—	令和8年度実施の方向で検討中	学長 副学長 学部長	—
その他	—	令和7年度	・小学校教員免許に関する各種調査を行う一方で、小学校免許交付に要する条件整備の可能性を検討していくことも必要と思われる。	・アンケート調査（2年前／学内で履修できる場合に小学校教員免許の取得を希望するか否か）を行った。その結果、教職を取る学生約300名のうち、半数程度は小学校教員免許の取得を希望していることが分かったため、整備を進めている段階である。 ・小学校教員養成課程の新規設置に向けた準備WGが発足され、本学での設置の可能性について、検討を進めている。	—	検討中	教務課	教員免許課程委員会
その他	—	令和7年度	・アスレティック・デパートメント設置に際しては、学修保証に関わる部署との連携体制を事前に検討していくことが必要である。	・運動部強化検討委員会の重点課題として毎年挙がっているが検討中の段階である。 ・運動部強化検討委員会と連携して検討していく。	—	検討中	学生課	運動部強化検討委員会
その他	—	令和7年度	自己点検評価チェックシートについて ・現時点のフォーマットはその年度の評価のみとなっている、また、1つの「評価の視点」に対し複数の「自己判定の留意点」が記載されている。経年的な推移が見られる（認証評価で活用できるような）フォーマットの作成と、自己評価をしやすいように1つの「評価の視点」につき「自己判定の留意点」を1つに留めることなどの整理を期待する。 ・令和7年度外部評価報告書をまとめるにあたり、提示された資料には、内容が重複する部分があったため、新しい評価チェックシートの確立が期待される。 ・5～10年スパンで、外部資金・助成（私学助成等）における評価厳格化が進む見込みのため、形式的なエビデンス（取り組みの可視化）を整えること。 ・新チェックシートは7年スパンでも通用する設計とし、年度ごとの到達度を記録・比較することにより、重複作業の削減や毎年“良い話”を捻出する負担から解放され、今後必ず案になるので、早急な整備を期待する。	本学の自己評価体制をどのように持続可能なものにするかを検討し、①作業負担の軽減と重複回避②取り組みの可視化の構築を目的として以下のように計画をした。 1 フォーマットの改善および「自己判定の留意点」の整理 (ア)「視点」と「留意点」の1対1化（対応済み） 評価をよりスムーズに行えるよう、令和7年度の開始当初より、フォーマットは「評価の視点」1つに対して「自己判定の留意点」を1つに絞る形に修正済みである。 (イ) 経年推移が把握できる書式への改善（令和8年度～導入済み） 2年目となる令和8年度からは、指摘いただいた通り「前年度の回答内容」がひと目で把握できる書式へとアップデートを完了している。本件は6月の教授会にて説明後、担当委員会と事務局へ順次配布（6月11日以降）する。 (ウ) 年度ごとの達成度の可視化 今後の進捗管理においては、「済・実施中・未実施」の達成度が年度ごとに記録・比較できる形式で記載を行う。これにより、毎年の重複作業や報告内容をひねり出す負担を軽減し、7年スパンでも通用する持続可能な設計へとブラッシュアップを図る。 2 外部評価報告書における提示資料の重複回避 令和7年度報告書における資料内容重複の指摘を踏まえ、令和8年度外部評価報告書作成用資料の提出にあたっては、以下の3種類に整理・限定する。 (ア)「外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告」 (イ)「令和7年度自己点検評価チェックシート」 (ウ)「令和7年度自己点検評価チェックシート回答を踏まえた令和8年度以降課題一覧」 資料の役割を明確に分けることで、作成側・評価側双方の負担軽減と、新しい評価チェックシートの確立を図る。 3 外部資金・助成の評価厳格化（5～10年スパン）への対応 (ア) 取り組みの可視化とエビデンスの構築（対応済み） 令和7年度より開始した「自己点検評価チェックシート」による毎年の確認を確実に実施し、すでに現在の取り組みの可視化は完了している。今後はこれを形式的エビデンスとして継続運用していく。 (イ) 将来的な評価厳格化への柔軟な対応 今後の評価厳格化（私学助成等）に対しては、社会情勢や助成要件の変化に応じて随時チェックシートの内容自体を見直し、柔軟に対応・アップデートする。 今後の予定（外部認証評価への活用） ・新チェックシートを用いて毎年確実に進捗を記録・蓄積し、評価の形骸化を防ぐ。これにより、学修の質の向上および、より円滑な大学運営（教育・組織の改善）へと直接的に繋げる。 ・大学運営そのものの質向上を継続的に行うことにより、結果として次回の外部認証評価をスムーズに受審できる（報告書作成に苦慮しない）体制を確立する。	—	完了	学事課 企画課	自己点検・評価委員会

赤字部分はJIHEE第4期評価システム新規事項

太字部分 は、第3期の説明に付加された箇所

令和7年度受審の手引き（第4期評価システム）					いずれかに○			(有・無いいずれかに○)	左記エビデンス資料名等	担当		≪参考≫R6年度 （第3期評価シス テム）該当箇所
基準	基準 項目	タイトル	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	済	実施中	未実施	指定するエビデンス資料		責任者	事務局	
基準 1・ 使命・ 目的	1-1	使命・ 目的 及び 教育 研究 上 の 目 的 の 反 映	①学内外への周知	☐ 使命・目的及び教育研究上の目的をどのように 学生、教職員、役員、学外関係者 に周知しているか。	○			(有) A.大学 のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL	A. 日本女子体育大学ホームページ（大学案内：建学の精神・教育目的） https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/idea/spirit/	学長 学部長 研究科長	企画課	1-2 ②
			②中期的な計画への反映	☐ 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	○			(無) B.使命・目的 及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則	日本女子体育大学ホームページ（学部・大学院三つのポリシー） https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/policy/ ≪URL以外≫ ・学生便覧（大学便覧） ・大学院便覧 ・大学案内WILL ・教養演習ハンドブック ・学校法人二階堂学園中期計画 ・デジタルサイネージ（学内各所）	学長 学部長 研究科長	企画課	1-2 ③
			③三つのポリシーへの反映	☐ 使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	○					学長 学部長 研究科長	企画課	1-2 ④
			④教育研究組織の構成との整合性	☐ 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	○					学長 学部長 研究科長	企画課	1-2 ⑤
			⑤変化への対応	☐ 社会情勢や 組織の改編 などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。		○			B.なし	学長 学部長 研究科長	企画課	1-1 ④
基準 2・ 内部 質 保 証	2-1	内部 質 保 証 の 組 織 体 制	①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	☐ 内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。	○			(有) A.内部質保証 に関する全学的な方針	A. 日本女子体育大学における内部質保証に関する基本方針	学長 学部長 事務局長	企画課	6-1 ①
				☐ 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。	○			(有) B.内部質保証 のための組織図	B. 日本女子体育大学における内部質保証に関する体制図			
				☐ 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	○			(有) C.内部質保証に責任を持つ会議体の規則	C. 日本女子体育大学内部質保証委員会規程			
	2-2	内部 質 保 証 の た め の 自 己 点 検 ・ 評 価	①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	☐ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。	○			(有) A.自己点検・評価に関する規則	A. 日本女子体育大学における内部質保証に関する基本方針 日本女子体育大学ホームページ（内部質保証に関する取り組み） https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/activity/!internalqualityassurance/ ※HP上最新のPDFに更新が必要（2026.4以降更新予定）	学長 学部長 自己点検・評価委員長	事務局長 学事課	6-2 ①
				☐ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に実施しているか。		○		(有) C.自己点検・評価を担当する会議体の議事録	B. 日本女子体育大学ホームページ（自己点検・評価および大学機関別認証評価） https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/activity/evaluation/			
				☐ 自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。	○			(有) D.自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書	C. 令和7年度自己点検・評価委員会議事録			
			②IR（Institutional Research）などを活用した十分な調査・データの収集と分析	☐ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。		○		(有) E.IRなどを検討する会議体の規則	D. 2025年3月13日配信メール【ご連絡】令和6年度大学機関別認証評価 評価結果のご報告について 令和6年度3月臨時教授会議事録	学長 学部長 IR推進委員長	事務局長 企画課	6-2 ②
	2-3	内部 質 保 証 の 機 能 性	①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	☐ アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。	○			(無) A.学生 の意見・要望をくみ上げ、 教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など	A. → 教務課のアンケートで項目として実施している。システムはないが、学生生活上の確認を行っている。【教務課コメント】	学生部長 教務部長	学生課 教務課	2-6 ① 2-6 ② 2-6 ③
				☐ 学生の意見・要望の 分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。	○			(無) B.学生 の意見・要望のくみ上げを 計画・実施する会議体の規則	B. なし			
			②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	☐ 学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を 教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力 をしているか。		○		(有) C.学外関係者の意見・要望 をくみ上げ、 教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など	C. 日本女子における内部質保証に関する体制図	学長 学部長 事務局長	企画課	NEW
			③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	☐ 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を 教育研究の改善・向上に反映しているか。			○	(有) D.学外関係者の意見・要望 のくみ上げを 計画・実施する会議体の規則	D. 日本女子体育大学内部質保証委員会規程 日本女子体育大学外部評価委員会規程			
				☐ 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。		○		(無) F.自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録	E. なし F. なし G. 日本女子体育大学ホームページ ・自己点検・評価および大学機関別認証評価 ・学生による授業改善のためのアンケート ・学生の学修時間・学修行動・学修成果等の把握調査について https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/activity/evaluation/ ・教職課程自己点検評価 https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/activity/kyousyokukatei/ ・令和7年度外部評価報告書 https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/pdf/external_evaluation_committee_2025.pdf	学長 学部長 事務局長	企画課	6-3 ①
				☐ 自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。	○			(有) G.自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など		学長 学部長 事務局長	企画課	NEW

赤字部分はJIHEE第4期評価システム新規事項

太字部分は、第3期の説明に付加された箇所

令和7年度受審の手引き（第4期評価システム）					いずれかに○			(有・無いいずれかに○)	左記エビデンス資料名等	担当		≪参考≫ R6年度 (第3期評価システム) 該当箇所
基準	基準項目	タイトル	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	済	実施中	未実施	指定するエビデンス資料		責任者	事務局	
基準3・学生	3-1	学生の受け入れ	①アドミッション・ポリシーの策定と周知	☐ アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	○			(有) A.アドミッション・ポリシーを示す部分の URL	A. 日本女子体育大学ホームページ（学部・大学院三つのポリシー） https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/policy/ B. 日本女子体育大学内部質保証委員会規程 ※大学院は不明 C. 日本女子体育大学入試・広報委員会規程 日本女子体育大学大学院研究科委員会	入試・広報部長	入試・広報課	2-1 ①
			②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	☐ アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。	○		(有) B.アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則	入試・広報部長		入試・広報課	2-1 ②	
				☐ 入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。	○		(有) C.入試方法の検討と検証を行う会議体の規則	入試・広報部長		入試・広報課	2-1 ③	
			③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	☐ 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。		○					入試・広報部長	入試・広報課
	3-2	学修支援	①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備	☐ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	○			(有) A.学修支援に関する方針・計画	A. 令和7年度教育研究重点課題(教務委員会・教員免許課程委員会) →教養教育委員会は、委員会から直接提出のため、ファイルなし。 【教務課コメント】 B. 教務委員会規則・教員免許課程委員会規則・教養教育委員会規則 C. 日本女子体育大学ティーチング・アシスタント規程 D. (学事課) 2025年度専任教員オフィスアワー E. (学生課) 合理的配慮規程 https://www2.kitei-kanri.jp/unw/jwcpe/doc/rule/276.html?keyword=%E5%AD%A6%E7%94%9F%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A 学生へのフロー https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/support/ (教務課) 障がいのある学生への合理的配慮についての支援 F. (学生課)→回答「未実施」なし (教務課)→回答「実施中」資料なし ※原因分析に関する資料や会議体の規則は無し。 ただし、対応策については、「成績不振学生に対する指導」をクラス担任・部活動指導を基準に、対象学生へ指導を依頼し対応している。 →R8.2.25自己点検・評価委員会にて「実施中」相当と確認	教務部長	教務課	2-2 ①
			② TA (Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実	☐ 学修支援のために、TA や SA(Student Assistant)などを適切に活用しているか。	○		(有) C.TA、SA などに関する規則	教務部長		教務課	2-2 ②	
				☐ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	○		(有) D.オフィスアワーを学生に周知したことを示す文書	学長 学部長 事務局長		学事課		
				☐ 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。	○		(有) E.障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況					
				☐ 中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。		○	(無) F.退学、休学、留年などの実施及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則					
	3-3	キャリア支援	①教育課程におけるキャリア教育の実施	☐ キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。	○			(有) A.キャリア支援に関する方針・計画	A. 規程 日本女子体育大学キャリアセンター規程 B. 学部カリキュラムマップ C. 規程 日本女子体育大学キャリアセンター運営委員会規程 D. 大学ホームページ「資格・就職」就職支援プログラム https://www.jwcpe.ac.jp/career/program/	就職部長	キャリア支援課	2-3 ① エビデンス
			②キャリア支援体制の整備	☐ 卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。		○	(有) C.キャリア支援に関する会議体の規則	就職部長		キャリア支援課	2-3 ①	
	3-4	学生サービス	①学生生活の安定のための支援	☐ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	○			(無) A.学生生活支援に関する方針・計画	A. なし B. 学生委員会規程 https://www2.kitei-kanri.jp/unw/jwcpe/doc/rule/95.html?keyword=%E5%AD%A6%E7%94%9F%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A C. なし D. 奨学金給費規程 https://www2.kitei-kanri.jp/unw/jwcpe/doc/rule/120.html?keyword=%E5%A5%A8%E5%AD%A6%E9%87%91 奨学金貸費規程 https://www2.kitei-kanri.jp/unw/jwcpe/doc/rule/122.html?keyword=%E5%A5%A8%E5%AD%A6%E9%87%91	学生部長	学生課	2-4 ①
				☐ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	○		(有) B.学生生活支援に関する会議体の規則					
				☐ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	○		(無) C.学生の課外活動の支援に関する規則					
	3-5	学修環境の整備	①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	☐ 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。		○		(無) A.施設・設備の管理に関する規則	A. (総務委員会) 図表2-5-1、図表2-5-2 (教務課) 2025改善要望調査 →施設・設備改善に関する「規則」はないが、要望調査の内容を元に、随時、教室工事や機器備品の補充等による改善を図っている。 【教務課コメント】 B. 学生サポートサイト https://online.jwcpe.jp/hc/ja C. 日本女子体育大学附属図書館利用規則 D. Library Guide E. 図表2-5-5 →現在管財課と作成中です。【総務部長（大学）コメント】	総務部長（大学） 教務部長	施設管理課 教務課	2-5 ① 2-5 ②
				☐ 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	○		(有) B. ICT 環境について学生に周知したことを示す文書	教務部長		教務課		
				☐ ICT 環境を適切に整備しているか。	○		(有) C.図書館に関する規則	情報処理センター長		学術情報課	2-5 ②	
			②図書館の有効活用	☐ 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	○		(有) D.図書館利用案内	図書館長		学術情報課		
			③施設・設備の安全性・利便性	☐ 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。		○		(有) E.建物の耐震化率を示す文書		総務部長（大学）	施設管理課	2-5 ③ 自己判定留意点
	☐ 施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。			○								

赤字部分はJIHEC第4期評価システム新規事項

太字部分は、第3期の説明に付加された箇所

令和7年度受審の手引き（第4期評価システム）					いずれかに○			(有・無いいずれかに○)	左記エビデンス資料名等	担当		≪参考≫R6年度 （第3期評価システム）該当箇所
基準	基準項目	タイトル	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	済	実施中	未実施	指定するエビデンス資料		責任者	事務局	
基準4・教育課程	4-1	単位認定、卒業認定、修了認定	①ディプロマ・ポリシーの策定と周知	☐ ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	○			(有) A.ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL (無) B.ディプロマ・ポリシーを 策定する会議体の規則 (有) C.学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など	A. 日本女子体育大学ホームページ（学部・大学院三つのポリシー） https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/policy/ B. 資料なし C. 卒業認定方針と科目の関連表／学生便覧 D. 学生便覧 E. 単位履修規定 F. 教務委員会規則	教務部長 学科長 研究科長	教務課	3-1 ①
			②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用	☐ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。 ☐ ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	○			(有) D.学位規則、学位審査基準 (有) E.進級・卒業・単位認定に関する規則 (有) F.単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則		教務部長 学科長 研究科長	教務課	3-1 ②
					○					教務部長 学科長 研究科長	教務課	3-1 ③
	4-2	教育課程及び教授方法	①カリキュラム・ポリシーの策定と周知	☐ カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	○			(有) A.カリキュラム・ポリシーを示す部分のURL (無) B.カリキュラム・ポリシーを 策定する会議体の規則	A. 日本女子体育大学ホームページ（学部・大学院三つのポリシー） https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/policy/ B. 資料無し C. 学生便覧 D. カリキュラムマップ E. 単位履修規定 F. なし G. シラバス作成依頼・作成要領 H. 教養教育委員会規則	教務部長 学科長 研究科長	教務課	3-2 ①
			②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	☐ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	○			(有) C.学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など		教務部長 学科長 研究科長	教務課	3-2 ②
			③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	☐ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	○			(有) D.教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど (有) E.履修に関する規則		教務部長 学科長 研究科長	教務課	3-2 ③
				☐ シラバスを適切に整備しているか。	○			(無) F.教育課程を検討する会議体の規則				
				☐ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	○			(有) G.シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書 (有) H.教養教育を検討する会議体の規則				
			④教養教育の実施	☐ 教養教育を適切に実施しているか。	○					教務部長 学科長 研究科長	教務課	3-2 ④
			⑤教授方法の工夫と効果的な実施	☐ アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。	○					教務部長 学科長 研究科長	教務課	3-2 ⑤
				☐ 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	○					教務部長 学科長 研究科長	教務課	2-5 ④
	4-3	学修成果の把握・評価	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	☐ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	○			(有) A.大学が求める学修成果を示す文書など (有) B.大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など	A. 卒業認定方針と科目の関連表 B. 卒業認定方針と科目の関連表（シラバス等に掲載） C. 学生の学修時間・学修行動・学修成果等の把握調査結果各種シラバス	教務部長 学科長 研究科長	教務課	3-3 ①
				☐ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	○			(有) C.学修成果の把握・評価の方針 (無) D.学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則 (有) E.学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果	D. なし E. 学生の学修時間・学修行動・学修成果等の把握調査結果 F. なし	教務部長 就職部長 学科長 研究科長	教務課 キャリア支援課	
			②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	☐ 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	○			(無) F.学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録		教務部長 学部（大学院）自己点検評価委員長	教務課	3-3 ②

赤字部分はJIHEC第4期評価システム新規事項

太字部分は、第3期の説明に付加された箇所

令和7年度受審の手引き（第4期評価システム）					いずれかに○			（有・無いいずれかに○）	左記エビデンス資料名等	担当		《参考》R6年度（第3期評価システム）該当箇所
基準	基準項目	タイトル	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点		済	実施中	未実施		責任者	事務局	
基準5・教員・職員	5-1	教育研究活動のための管理運営の機能性	①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	☐ 学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、 必要な規則を整備しているか。	○			（有） A.大学の意思決定に関する組織図	A. 日本女子体育大学ホームページ（組織図 教授会・委員会等組織） https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/overview/organization/ B. 日本女子体育大学学則 第12条～第15条 日本女子体育大学大学院学則 第8条～第10条 C. 学校法人二階堂学園理事の職務及び決裁権限規程 第4条 D. 日本女子体育大学学則 第12条、第13条 E. 令和7年度年間会議予定表【学部】【大学院】 教授会議題（鑑） F. 日本女子体育大学学則 第57条 日本女子体育大学懲戒規程 G. 学校法人二階堂学園事務組織規程 別表 H. 学校法人二階堂学園事務組織規程 I. なし	学長 学部長	企画課 学事課	4-1 ①
			②権限の適切な分散と責任の明確化	☐ 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。 ☐ 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	○		（有） C.学長の職務権限に関する規則 （有） D.教授会に関する規則 （有） E.教授会の開催日時・議題一覧	学長 学部長		企画課 学事課	4-1 ②	
			③職員の配置と役割の明確化	☐ 教育研究活動のための管理運営 の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。		○	（有） H.事務分掌に関する規則 （無） I.職員採用・昇任の方針・規則	学長 学部長 事務局長 法人本部長 総務部長（法人）		企画課 総務課	4-1 ③	
				☐ 職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。			○	学長 学部長 事務局長 法人本部長 総務部長（法人）		総務課	NEW	
	5-2	教員の配置	①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	☐ 設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。 ☐ 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	○			（有） A.教員の採用・昇任の方針・規則 （有） B.教員人事に関する会議体の規則	A. （学事課） 日本女子体育大学教員選考基準 （企画課） 日本女子体育大学人事委員会規程細則 日本女子体育大学教員選考基準 日本女子体育大学特任教員規程 日本女子体育大学特任教員規程細則 日本女子体育大学大学院教員人事規程 日本女子体育大学大学院教員選考基準 B. （学事課） 日本女子体育大学人事委員会規程 （企画課） 日本女子体育大学人事委員会規程 日本女子体育大学人事委員会規程細則 日本女子体育大学大学院教員人事規程	学長 学部長	企画課 学事課	4-2 ①
			① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	☐ 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。		○	（有） A.FDの方針・計画 （有） B. FDの実施報告書 （無） C. SDの方針・計画 （無） D. SDの実施報告書	A. ・日本女子体育大学大学院学則 第2条 https://www2.kitei-kanri.jp/unw/jwcpe/doc/rule/12.html ・日本女子体育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 第1条、第2条 https://www2.kitei-kanri.jp/unw/jwcpe/doc/rule/99.html ・日本女子体育大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 https://www2.kitei-kanri.jp/unw/jwcpe/doc/rule/208.html B. ・学部FD研修会実施根拠資料（令和7年度） 「令和7年度FD研修会（兼：教員免許課程FD研修）実施要項」、「開催案内配信メール」 ・大学院FD研修会実施根拠資料（令和7年度） 「令和7年度大学院FD研修会企画案」、「開催案内配信メール」 ・令和7年度FD研修会事後アンケート結果について 「令和7年度FD研修会事後アンケート（回答）」「令和7年度大学院FD研修会の実施報告」「事後アンケート回答のお願い配信メール（学部・大学院）」 ・令和7年度FD研修ニュースレター及び配信根拠資料 「2025FDニュースレター」、「今日のニテジョ配信」 C. なし D. なし		学長 FD委員長(学部・大学院)	学事課	4-2 ②
	5-3	教員・職員の研修・職能開発	② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み	☐ 職員の資質・能力向上のための研修などを 組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。		○				事務局長	学事課	4-3 ①

赤字部分はJIHEE第4期評価システム新規事項
太字部分は、第3期の説明に付加された箇所

令和7年度受審の手引き（第4期評価システム）					いずれかに○			(有・無いいずれかに○)	左記エビデンス資料名等	担当		≪参考≫R6年度 （第3期評価システム）該当箇所
基準	基準項目	タイトル	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	済	実施中	未実施	指定するエビデンス資料		責任者	事務局	
基準5・教員・職員	5-4	研究支援	①研究環境の整備と適切な管理運営	☐ 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。			○	(無) A.研究環境に関する調査の結果 (無) B.研究環境整備の方針・計画 (有) C.研究倫理に関する規則	A. なし B. なし C. 日本女子体育大学における研究活動に関する行動規範 日本女子体育大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程 日本女子体育大学不正防止計画推進委員会規程 日本女子体育大学における公的研究費等の不正防止計画 日本女子体育大学における公的研究費等の運営・管理に関する規程 日本女子体育大学における公的研究費等の運営・管理を適正に行うための基本方針 日本女子体育大学利益相反管理規程 日本女子体育大学人を対象とする実験・調査等に関する倫理指針 日本女子体育大学研究倫理委員会規程	事務局長	研究支援課	4-4 ①
			②研究倫理の確立と厳正な運用	☐ 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	○		(有) D.研究費の適正利用に関するマニュアル (無) E.研究活動への資源配分に関する規則 (無) F.研究活動に対するRAなど人的支援に関する規則	D. 研究費取扱い手引き（経理課）令和6年度4月版 日本女子体育大学公的研究費等予算執行要領（R7.4.11教員必携公開版） 公的研究費予算管理システム操作マニュアル（教員用・職員用）	不正防止計画推進委員長	研究支援課	4-4 ②	
			③研究活動への資源の配分	☐ 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(ResearchAssistant)などの人的支援を行っているか。			○	G.科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書 (有) H.外部資金応募・獲得の実績一覧	E. なし F. なし G. 「令和7（2025）年度科学研究費助成事業（研究活動スタート支援）の公募について」（2025.3.4学事課研究支援担当发出メール） 「令和8（2026）年度科研費公募に係る説明会のご案内」（2025.5.21研究支援課发出メール） 「令和8（2026）年度科学研究費助成事業（基盤研究（A・B・C）、挑戦的研究、若手研究）の公募について（通知）」（2025.7.14研究支援課发出メール）	学長	研究支援課	4-4 ③ 自己判定留意点
				☐ 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	○			H. 外部資金応募・獲得実績一覧				

赤字部分はJIHEE第4期評価システム新規事項
太字部分は、第3期の説明に付加された箇所

令和7年度受審の手引き（第4期評価システム）					いずれかに○			(有・無いいずれかに○)	左記エビデンス資料名等	担当		≪参考≫R6年度 （第3期評価システム）該当箇所
基準	基準項目	タイトル	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	済	実施中	未実施	指定するエビデンス資料		責任者	事務局	
基準6・経営・管理と財務	6-1	経営の規律と誠実性	①経営の規律と誠実性の維持	□ 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実にやっているか。	○			(有) A.組織倫理に関する規則 (有) B.情報公表に関する規則 (有) C.学校教育法施行規則第172条の2に対応した部分のURL (有) D.私立学校法第151条に対応して公開した部分のURL (有) E.内部統制システムの基本方針 (有) F.内部統制の組織体制を示す図 (有) G.内部統制に関する規則 (有) H.ハラスメント防止に関する規則 (有) I.個人情報保護に関する規則	A. 学校法人二階堂学園寄附行為 理事会運営規程 評議員会運営規程 常任理事会規程 理事の職務及び決裁権限規程 監事監査規程 内部監査委員会規程 評議員選任委員会運営規程 評議員選任・解任規程 文書管理規程 学校法人二階堂学園電子承認システムを使用して行う業務等に関する規程 学校法人二階堂学園電子承認システムを使用して行う業務等に関する規程 学校法人二階堂学園事務組織規程 B. 学校法人二階堂学園財務書類の閲覧等に関する規程 C.一以下の情報URL（☆多 紐づけをお願いします。この部分につきましては、内容的に大学で対応をお願いいたします。）【法人本部長コメント】 (学事課) ・大学ミッション 日本女子体育大学ホームページ（大学案内：建学の精神・教育目的） https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/idea/spirit/ ・ディプロマ等3ポリシー 日本女子体育大学ホームページ（学部・大学院三つのポリシー） https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/policy/ ・基本組織 日本女子体育大学ホームページ（組織図） https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/overview/organization/ (企画課) ・教員数及び業績等 教員数 https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/disclosure/teacher_info.html 業績等 https://www.jwcpe.ac.jp/education/teacher/ https://gyoseki.acoffice.jp/jwcpehp/KgApp/TOP (入試・広報課) ・入学者選抜と合否基準 https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/pdf/admission_info_1.pdf ・入学者数等の統計情報 https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/disclosure/student_info.html#anc03 (学生課・教務課) ・合理的配慮等 https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/support/ (教務課) ・教育課程 https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/curriculum/ ・シラバス https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/pdf/2025_syllabus_s.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/pdf/2025_syllabus_d.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_syllabus_h.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_syllabus_c.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/pdf/2025_syllabus_m.pdf ・学年歴 https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/schedule/ ・成績評価 https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_gakuseibinran.pdf (32ページ参照) https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/pdf/2023_daigakuinbinran.pdf (23ページ参照) ・卒業要件	法人本部長 総務部長（法人）	総務課	5-1 ①
				□ 法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。	○			(有) J.危機管理に関する方針・規則 (有) K.危機管理に関するマニュアル	(学事課) ・大学ミッション 日本女子体育大学ホームページ（大学案内：建学の精神・教育目的） https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/idea/spirit/ ・ディプロマ等3ポリシー 日本女子体育大学ホームページ（学部・大学院三つのポリシー） https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/policy/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/policy/ ・基本組織 日本女子体育大学ホームページ（組織図） https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/overview/organization/ (企画課) ・教員数及び業績等 教員数 https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/disclosure/teacher_info.html 業績等 https://www.jwcpe.ac.jp/education/teacher/ https://gyoseki.acoffice.jp/jwcpehp/KgApp/TOP (入試・広報課) ・入学者選抜と合否基準 https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/pdf/admission_info_1.pdf ・入学者数等の統計情報 https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/disclosure/student_info.html#anc03 (学生課・教務課) ・合理的配慮等 https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/support/ (教務課) ・教育課程 https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/curriculum/ ・シラバス https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/pdf/2025_syllabus_s.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/pdf/2025_syllabus_d.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_syllabus_h.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_syllabus_c.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/pdf/2025_syllabus_m.pdf ・学年歴 https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/schedule/ ・成績評価 https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_gakuseibinran.pdf (32ページ参照) https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/pdf/2023_daigakuinbinran.pdf (23ページ参照) ・卒業要件	法人本部長 総務部長（法人）	総務課	
				□ 法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。	○				https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/curriculum/ https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/curriculum/ ・シラバス https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/pdf/2025_syllabus_s.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/pdf/2025_syllabus_d.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_syllabus_h.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_syllabus_c.pdf https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/pdf/2025_syllabus_m.pdf ・学年歴 https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/schedule/ ・成績評価 https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_gakuseibinran.pdf (32ページ参照) https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/pdf/2023_daigakuinbinran.pdf (23ページ参照) ・卒業要件	法人本部長 総務部長（法人）	総務課	NEW

赤字部分はJIHEE第4期評価システム新規事項
太字部分は、第3期の説明に付加された箇所

令和7年度受審の手引き（第4期評価システム）				いずれかに○			（有・無いいずれかに○）	左記エビデンス資料名等	担当		《参考》R6年度 （第3期評価システム）該当箇所		
基準	基準項目	タイトル	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	済	実施中	未実施		責任者	事務局			
基準6・経営・管理と財務	6-1	経営の規律と誠実性	②環境保全、人権、安全への配慮	☐ 環境や人権について配慮しているか。	○			https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2025_gakuseibinran.pdf (11,15,19,23ページ参照) https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/pdf/2023_daigakuinbinran.pdf (19ページ参照) （教務課・施設管理課） ・教育研究環境 https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/facility/ （経理課・学生課） ・授業料等 ・修学等支援 納付金・奨学金制度 https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/fee/ D. 寄附行為、財務状況公開等のURL https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/nikaido/finance E. 内部統制システム整備の基本方針 F. 内部統制システムの組織体制図（別シート） G. コンプライアンス推進規程 監事監査規程 内部監査規程 学校法人二階堂学園における公益通報に関する規程 学校法人二階堂学園における研究活動に関する行動規範 学校法人二階堂学園の公的研究費に関する不正防止計画 学校法人二階堂学園における公的研究費の運営・管理に関する規程 H. 学校法人二階堂学園ハラスメントの防止等に関する規程 I. 学校法人二階堂学園学生、教職員個人情報保護規則 J. 学校法人二階堂学園リスク管理基本規程 K. 法令遵守マニュアル 学校法人二階堂学園リスク管理基本規程	法人本部長 総務部長（法人） 事務局長 危機管理対応本部長	総務課	5-1 ③		
				☐ 学内外に対する危機管理体制を整備し、それが適切に機能しているか。		○		法人本部長 総務部長（法人） 事務局長 危機管理対応本部長	総務課				
	6-2	理事会の機能	①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	☐ 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。	○			（有） A. 法人の意思決定に関する組織図 （有） B. 予算・決算を承認した際の理事会の議事録 （有） C.理事を選任する会議体の規則 （有） D.理事を選任した際の会議体の議事録 （有） E.中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録	A. 別紙 法人意思決定組織図（別シート） B. 予算（R7.3.25開催 理事会議事録） 決算（R7.6.17開催 理事会議事録） C. 理事選任機関運営規程 D. R7.5.13理事選任機関会議 R7.5.20理事選任機関会議 E. 現在進行中の中長期計画審議理事会（R2.3.24理事会、評議員会議事録）	法人本部長 総務部長（法人）	総務課	5-2 ①	
				☐ 理事会の運営を適切に行っているか。	○			（有） F.理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書	法人本部長 総務部長（法人） 事務局長	総務課	5-1 ②		
				☐ 理事の選任を適切に行っているか。	○								
			②使命・目的の達成への継続的努力	☐ 大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。	○				（有） F.理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書	R7.5.27理事会 R7.9.30理事会 担当業務報告	法人本部長 総務部長（法人） 事務局長	総務課	5-1 ②
	6-3	管理運営の円滑化とチェック機能	①法人の意思決定の円滑化	☐ 意思決定において、 理事会と評議員会 が意思疎通と連携を適切に行っているか。	○			（有・無） A.評議員を選任した際の会議体の議事録 （有） B.監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録	A. R7.6.3開催評議員選任委員会議事録 （作成中） B. R7.6.17定時評議員会議事録 C. 予算（R7.3.25開催 評議員会議事録） 決算（R7.6.17開催 評議員会議事録） D. 学校法人二階堂学園監事監査規程 E. 作成中	法人本部長 総務部長（法人）	総務課	5-3 ①	
				☐ 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。		○							
			②評議員会と監事のチェック機能	☐ 評議員の選任を適切に行っているか。	○			（有） C.予算・決算を審議した際の評議員会の議事録 （有） D.監事監査に関する規則 （有・無） E.監事監査計画書			法人本部長 総務部長（法人）	総務課	5-3 ②
				☐ 評議員会の運営を適切に行っているか。	○								
				☐ 監事の選任を適切に行っているか。	○								
				☐ 監事は、監事の職務を適切に行っているか。		○							
	6-4	財務基盤と収支	①財務基盤の確立	☐ 大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。	○			（有） A. 予算編成方針 （有） B. 財務計画書	A. 毎年度策定している予算編成方針 B.一中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画【財務部長コメント】 学校法人二階堂学園中期計画及びその関連資料である財務シミュレーション（令和2年4月1日から令和9年3月31日） C. 科学研究費助成事業助成金 厚生労働科学研究費補助金 厚生労働行政推進調査事業費補助金 地方公共団体補助金（省エネ導入支援事業助成金、LED照明器具導入事業補助金等） その他企業・団体・個人からの寄付金	法人本部長 財務部長	経理課	5-4 ②	
				☐ 収入と支出のバランスが保たれているか。	○			（有） C. 外部資金導入の実績 （有） D. 資産運用に関する規則					
			②収支バランスの確保	☐ 外部資金の導入の努力を行っているか。	○						法人本部長 財務部長	経理課	5-4 ①
				☐ 中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。	○								

赤字部分はJIHEE第4期評価システム新規事項

太字部分は、第3期の説明に付加された箇所

令和7年度受審の手引き（第4期評価システム）					いずれかに○			(有・無いいずれかに○)	左記エビデンス資料名等	担当		《参考》R6年度 （第3期評価システム）該当箇所
基準	基準項目	タイトル	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	済	実施中	未実施	指定するエビデンス資料		責任者	事務局	
基準 6 ・ 経営 ・ 管理 と 財務	6-5	会計	①会計処理の適正な実施	☐ 学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	○			(有) A.経理に関する規則	A. 学校法人二階堂学園経理規程（平成26年 程 第3号） 学校法人二階堂学園経理規程施行細則（平成27年 理決 第4号） B. 学校法人二階堂学園寄附行為（平成26年 則 第1号） C. 監事と会計監査人との意見交換会の際に会計監査人より配布された文書（2点）（直近の2025年11月13日開催分）	法人本部長 財務部長	経理課	5-5 ① 自己判定留意点
				☐ 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	○			(有) B.会計監査人の選任に関する規則				
			②会計監査の体制整備と厳正な実施	☐ 会計監査人の選任を適切に行っているか。	○			(有) C.会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など		法人本部長 財務部長	経理課	NEW
				☐ 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	○					法人本部長 財務部長	経理課	5-5 ②

基準	基準項目	タイトル	担当		課題		R8年度取り組み予定等(各担当)
			責任者	事務局	指摘事項	チェックシート該当箇所	
基準1 使命・目的	1-1	使命・目的及び教育研究上の目的の反映	学長 副学長 学部長 研究科長	企画課	指定するエビデンス資料の不足	(無) B.使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則	【学長】 中・長期的な将来計画の策定、教学改革や組織改革等を検討するための機関として、令和8年度に「将来計画検討会議」を設置した。本学の使命・目的及び教育上の目的の検証も含めながら、社会情勢やニーズの変化に対応した見直しを継続的に行う。また、今後その根拠となる規程の整備を検討する。
基準2 内部質保証	2-3	内部質保証の機能性	学長 副学長 学部長 事務局長	企画課	③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性の回答	【未実施】2-3-③-A 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。	【学長】 自己点検・評価委員会において定期的なチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策については、将来計画検討会議及び大学企画会議において審議する。
			学生部長 教務部長	学生課 教務課	指定するエビデンス資料の不足	(無) B.学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	【教務課】 現在、教務委員会にて各種アンケート調査を実施しているが、当初計画していた「学修の可視化」のためのアンケートから、各部署で実施していた内容が次々と統合され、現在は教務課や学生課に限らない様々な部署に関連する内容になっている。これらを組織的・効率的に活用するため、大学全体の意思決定をする機関・組織による体制整備や活用方法の検討を行う 【学生課】 教務課担当
			学長 副学長 学部長 事務局長	企画課	指定するエビデンス資料の不足	(無) E.三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録	【学長】 教育研究の改善・向上に向けたPDCAサイクルを定期的（恒常的に）に回す組織デザインの在り方について他大学の実践等を研究する（外部評価委員の皆様の見聞もお伺いしたい）
			学長 副学長 学部長 事務局長	企画課	指定するエビデンス資料の不足	(無) F.自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録	【学長】 大学運営の改善・向上に向けたPDCAサイクルを定期的（恒常的に）に回す組織デザインの在り方について他大学の実践等を研究する（外部評価委員の皆様の見聞もお伺いしたい）
基準3 学生	3-2	学生支援	教務部長 学生部長	教務課 学生課	指定するエビデンス資料の不足	(無) F.退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則	【教務課】 学生課との連携し、実態の把握に努める。ただし、分析および改善方策（退学者の食い止めなど）については、取り扱い部署の検討が必要である。 【学生課】 ・学籍異動チェックシート（相談シート）を作成 ・学校法人基本調査で退学理由について分析を行う。 ・休学理由についてのまとめと分析を行う。 ・会議体について、取り扱い部署の検討が必要である
	3-4	学生サービス	学生部長	学生課	指定するエビデンス資料の不足	(無) A.学生生活支援に関する方針・計画	【学生課】 検討中
		学生サービス	学生部長	学生課	指定するエビデンス資料の不足	(無) C.学生の課外活動の支援に関する規則	【学生課】 検討中
	3-5	学修環境の整備	総務部長 (大学) 教務部長	施設管理課 教務課	指定するエビデンス資料の不足	(無) A.施設・設備の管理に関する規則	【教務課】 「施設・設備の管理」については、様々な部署に関わる要件になる。教務委員会では「授業改善要望調査」を実施し、学修に関わる内容の調査、改善要望等を総務委員会へ報告している。 改善する内容の採択については、総務委員会にて行われているが、そこまでのフロー（どういうルートで要望を挙げていくか等）については、施設管理課との調整により、検討を進めている。 【総務部長（大学）】 本学においては、施設・設備の管理に関する規則が未整備であるため、他大学における関連規則の策定状況や運用実態について、調査・検討を行う予定である。

基準	基準項目	タイトル	担当		課題		R8年度取り組み予定等(各担当)
			責任者	事務局	指摘事項	チェックシート該当箇所	
基準4 教育課程	4-1	単位認定、卒業認定、 修了認定	教務部長 学科長 研究科長	教務課	指定するエビデンス資料の不足	(無) B.ディプロマ・ポリシーを策定する 会議体の規則	基準4-1、4-2、4-3について、「研究科」「各学科」「教務課」で記載しているが、学内で意思統一がなされていない現状が浮き彫りとなった。基準4だけではないが、学長のリーダーシップの下、学内各組織の足並みを揃えて進めるよう、作成方法や内容・作成時期等について企画会議や教授会で議論していく必要がある。 組織デザインの在り方について他大学を研究する（外部評価委員のご意見も伺いたい） 【研究科長】 大学院学則第9条の研究科委員会の審議事項に関する条項に含める方向で検討する。ポリシー策定の会議体の在り方について、他大学等を研究する （大学院は改革検討部会をおいているが組織内での位置づけ・役割は明確でない。）
	4-2	教育課程及び教授方法	教務部長 学科長 研究科長	教務課	指定するエビデンス資料の不足	(無) B.カリキュラム・ポリシーを策定する 会議体の規則	【スポーツ科学科長】 学科会議で取り扱うが、学科会議の規則は策定されていない。今年度策定する。 【ダンス学科長】 学科会議で取り扱うが、学科会議の規則は策定されていない。今年度検討する。 【健康スポーツ学科長】 現状を確認して対応を検討する。 【子ども運動学科長】 子ども運動学科会議で今後策定予定。 【教務課】 各種ポリシーの検討については、3 ポリシーが密接に関連していると考えます。教務委員会単体で設定する物ではなく、更に上位の組織体による意思決定が必要である。
			教務部長 学科長 研究科長	教務課	指定するエビデンス資料の不足	(無) F.教育課程を検討する会議体の規則	基準4-1、4-2、4-3について、「研究科」「各学科」「教務課」で記載しているが、学内で意思統一がなされていない現状が浮き彫りとなった。基準4だけではないが、学長のリーダーシップの下、学内各組織の足並みを揃えて進めるよう、作成方法や内容・作成時期等について企画会議や教授会で議論していく必要がある。 組織デザインの在り方について他大学を研究する（外部評価委員のご意見も伺いたい） 【研究科長】 大学院学則第9条（3）②が該当すると解釈する。 【スポーツ科学科長】 学科会議で取り扱うが、学科会議の規則は策定されていない。今年度策定する。 【健康スポーツ学科長】 現状を確認して対応を検討する。 【子ども運動学科長】 子ども運動学科会議で今後検討予定。教務課とも連携していく予定。 【教務課】 教育課程（カリキュラム？）の検討であれば、カリキュラム検討委員会が適切となりますが、常設の委員会では無いため、規則が作成されていない。 カリキュラム検討委員会の常設（もしくは別途の委員会）など、組織体制の整備から検討する必要がある。なお、カリキュラムの変更はポリシーとも連動するため、強い意志決定が必要になると考えます。

基準	基準項目	タイトル	担当		課題		R8年度取り組み予定等(各担当)
			責任者	事務局	指摘事項	チェックシート該当箇所	
基準4 教育課程	4-3	学習成果の把握・評価	教務部長 学科長 研究科長	教務課	指定するエビデンス資料の不足	(無) D.学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則	基準4-1、4-2、4-3について、「研究科」「各学科」「教務課」で記載しているが、学内で意思統一がなされていない現状が浮き彫りとなった。基準4だけではないが、学長のリーダーシップの下、学内各組織の足並みを揃えて進めるよう、作成方法や内容・作成時期等について企画会議や教授会で議論していく必要がある。 組織デザインの在り方について他大学を研究する（外部評価委員のご意見も伺いたい） 【研究科長】 現在、M1対象の「修士論文計画発表会」とM2対象の年2回の「修士論文中間発表会」、「修論審査」「修士論文発表会」が学修成果の把握・評価に位置づけられる。この方針を大学院自己点検委員会および研究科委員会にて審議する。大学院自己点検委員会の審議事項に明記する。次の指摘と合わせ、大学院自己点検委員会、研究科運営委員会の改革検討部会、大学院FD委員会の役割と関係図を作成する 【スポーツ科学科長】 学科会議で取り扱うが、学科会議の規則は策定されていない。今年度策定する。 【ダンス学科長】 学科会議で取り扱うが、学科会議の規則は策定されていない。今年度検討する。 【健康スポーツ学科長】 現状を確認して対応を検討する。 【子ども運動学科長】 子ども運動学科会議で今後検討予定。教務課とも連携していく予定。 【教務課】 アンケート調査については、例年通り教務委員会にて実施している。ただし、本調査を「規則」に定めるのであれば、教務委員会規則へ盛り込むことを検討する。
			教務部長 学科長 研究科長	教務課	指定するエビデンス資料の不足	(無) F.学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録	基準4-1、4-2、4-3について、「研究科」「各学科」「教務課」で記載しているが、学内で意思統一がなされていない現状が浮き彫りとなった。基準4だけではないが、学長のリーダーシップの下、学内各組織の足並みを揃えて進めるよう、作成方法や内容・作成時期等について企画会議や教授会で議論していく必要がある。 組織デザインの在り方について他大学を研究する（外部評価委員のご意見も伺いたい） 【研究科長】 学修指導の改善へのフィードバックに関し、短期的には「修士論文計画発表会」および「修士論文中間発表会」後の各研究科委員会にて審議し、中長期的には大学院自己点検委員会にて審議する。その議事録 【スポーツ科学科長】 学科会議で取り扱い、議事録を作成している。 【ダンス学科長】 学科会議で取り扱うが、学科会議の規則は策定されていない。今年度検討する。 【健康スポーツ学科長】 現状を確認して対応を検討する。 【子ども運動学科長】 子ども運動学科会議で検討している。毎回の議事録を作成している。不足分については、教務課とも連携していく予定。 【教務課】 2-3 Bと同様。

基準	基準項目	タイトル	担当		課題		R8年度取り組み予定等(各担当)
			責任者	事務局	指摘事項	チェックシート該当箇所	
基準5 教員・職員	5-1	教育研究活動のための 管理運営の機能性	学長 副学長 学部長 事務局長 法人本部長 総務部長 (法人)	総務課	③職員の配置と役割の明確化の回答	【未実施】5-1-③-B 職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	【法人本部長】 現在策定中（年内完成予定）
			学長 副学長 学部長 事務局長 法人本部長 総務部長 (法人)	総務課	指定するエビデンス資料の不足	(無) I.職員採用・昇任の方針・規則	【法人本部長】 現在策定中（年内完成予定）
	5-3	教員・職員の研修・職能開発	事務局長	学事課	指定するエビデンス資料の不足	(無) C.SDの方針・計画	SDの実施方法や内容について他大学を研究する（外部評価委員のご意見も伺いたい） 【学事課】 1. 現状と課題 <u>研修の実施状況：</u> SD（スタッフ・ディベロップメント）研修自体は毎年継続して実施している。 <u>運用上の課題：</u> 現在は学事課の単独業務として毎年の研修内容を選定・実施している状態である。そのため、全学的な「組織性」や中長期的な「計画性」に欠けており、実施後の効果検証や研修内容の見直し（PDCAサイクルの確立）まで至っていないことが課題。 2. 令和8年度の取り組み予定（計画） 令和7年度に外部認証評価を受審した他大学の報告を参考に、本学におけるSD研修を「一部署の業務」から「全学的な重要施策」へとシフトさせ、組織的・計画的な体制への転換を図る必要がある。 <u>① 企画会議における基本方針の検討</u> SDを機能させている大学では、一課の業務にとどまらず大学・法人全体が一体となって推進している実態が確認された。これらを踏まえ、本学におけるSDの「組織」「計画」「内容」の在り方について、まずは企画会議にて審議・検討が必要。 <u>② 全学的な位置づけの変更</u> 今後のSD推進にあたっては、一部署の単独業務とするのではなく、学長、副学長、学部長、事務局長、法人本部長、総務部長（法人）の参画のもと、全学トップダウンの体制で取り組むべきテーマとしての位置づけの変更が必要。 →全学的な推進体制はとるとしても、事務担当部署や規程の見直しは必要か？ →規定や事務担当の見直しは学内における検討の上で行う事項であることから、③の文章は、外部評価員送付資料からは削除してはいかがか <u>3. 整備予定のエビデンス（今後の成果物）</u> 上記の取組みを通じ、外部認証評価や経常費補助金の評価に対応できる以下の形式的エビデンス（取組みの可視化）を段階的に整える必要がある。 ・SDの方針・計画書（全学的な策定） ・SDの実施報告書（実施結果および見直し・評価を含むもの）
							【未実施】5-4-①-A 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。
							【未実施】5-4-③-A 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(ResearchAssistant)などの人的支援を行っているか。
	5-4	研究支援	事務局長	研究支援課	①研究環境の整備と適切な管理運営の回答	【未実施】5-4-①-A 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	【研究支援課】 学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長と検討を進める。
			学長	研究支援課	③研究活動への資源の配分の回答	【未実施】5-4-③-A 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(ResearchAssistant)などの人的支援を行っているか。	【研究支援課】 学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長と検討を進める。
			事務局長	研究支援課	指定するエビデンス資料の不足	(無) A.研究環境に関する調査の結果	【研究支援課】 学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長と検討を進める。

基準	基準項目	タイトル	担当		課題		R8年度取り組み予定等(各担当)
			責任者	事務局	指摘事項	チェックシート該当箇所	
基準5 教員・職員	5-4	研究支援	事務局長	研究支援課	指定するエビデンス資料の不足	(無) B.研究環境整備の方針・計画	【研究支援課】 学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長と検討を進める。
			学長	研究支援課	指定するエビデンス資料の不足	(無) E.研究活動への資源配分に関する規則	【研究支援課】 学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長と検討を進める。
			学長	研究支援課	指定するエビデンス資料の不足	(無) F.研究活動に対する RA など人的支援に関する規則	【研究支援課】 学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長と検討を進める。